

第 2 次静岡県男女共同参画基本計画・第 3 期実践計画（H30～R2）の評価結果

1 全体概要

県男女共同参画推進条例第 7 条第 2 項に基づき策定した「第 2 次静岡県男女共同参画基本計画」の第 3 期実践計画（平成 30 年度～令和 2 年度）に掲げる目標数値等について、評価を実施した。

2 指標 66 項目に基づく評価結果

(1) 評価結果

B-（ある程度進んでいるが十分ではない）

区分（基本的施策）		第 2 期 H26～H29	第 3 期 H30～R2	
Ⅰ 土 壌 づ く り	1	男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進	C	C
	2	男女の人権の尊重及び男女平等の推進に関する教育・学習の充実	B-	B+
	3	男女間の暴力及びセクシュアル・ハラスメント等の根絶に向けた取組の促進	B-	C
Ⅱ 環 境 づ く り	1	男女が共に子育てや介護等に主体的に関わることができる環境の整備	B	B-
	2	男女の健康の保持・増進に向けた支援	B-	C
	3	生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	B-	B-
Ⅲ 社 会 づ く り	1	政策や方針を決定する過程への女性の参画拡大に向けた取組の促進	B	B
	2	男女が共に能力を発揮できる就業環境の整備	B-	B
	3	国際社会及び地域社会の一員として行う活動への参画支援	B	B+
	4	地域の課題解決に向けた実践的な取組の推進	B	B
全体評価（基本的施策ごとの評価を総括）		B-	B-	

<評価結果の見方> A：極めて順調に進んでいる、B+：順調に進んでいる、
B：ある程度進んでいる、B-：ある程度進んでいるが十分ではない、
C：今後、積極的な取組が必要

- ・計画に掲げる 66 項目の指標のうち、評価不能又は評価対象外の 3 項目を除く 63 項目について、所管課(室)による評価を行った結果、A評価が 18 項目、B評価が 14 項目、C評価が 31 項目となり、全体を総括した内部評価は「B-」となった。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、実績値が大きく変動した 4 指標は、令和元年度実績で評価。該当指標は資料 1 - 3 に※印を記載。